

猟銃等・クロスボウ講習会のお知らせ

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項の規定により、猟銃又は空気銃について近く許可の更新を受けようとする方のための「猟銃等経験者講習会」及び猟銃又は空気銃をこれから所持しようとする方のための「猟銃等初心者講習会」を開催します。

また、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の2第1項の規定により、クロスボウをこれから所持しようとする方のための「クロスボウ初心者講習会」を開催します。

受講を希望する方は、各開催日の5日前までに、住所地を管轄する警察署に、受講料（長崎県証紙）と写真1枚（6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）を添えてお申し込みください。

- 講習会開催時刻に遅刻した場合又は途中退席した場合は、受講が無効となります。
- 開催場所が都合により変更となる場合がありますので、御了承ください。その場合は、受理警察署担当者から連絡します。
- 各会場には定員がありますので、御注意ください。（定員となり次第受付を終了します。）

（猟銃等初心者講習会・クロスボウ初心者講習会受講の方へ）

- 講習後に考査（テスト）があり、合格者には、その場で講習修了証明書を交付します。
 - 希望する方には当日考査（テスト）の得点をお伝えしますが、後日、知りたい方は下記のとおり確認可能です。
 - ・期間：合格発表の日から1か月間
 - ・場所：生活安全部生活環境課（土日祝除く）
- ※講習通知書又は、顔写真添付の身分証明書を持参してください。電話による問い合わせは出来ません。

【令和6年1月～同年3月分】

1 猟銃等経験者講習会（現に猟銃又は空気銃を所持しているものに限る。）※ 受講料 3,000円

開催日時		開催場所	定員
令和6年 1月17日（水）	・受付 13時00分～13時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	20人
	・講習 13時30分～16時30分		
2月21日（水）	・受付 13時00分～13時30分	佐世保市天満町4番18号 佐世保警察署	30人
	・講習 13時30分～16時30分		
3月6日（水）	・受付 13時00分～13時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	20人
	・講習 13時30分～16時30分		

2 猟銃等初心者講習会 ※ 受講料 6,900円

開催日時		開催場所	定員
令和6年 2月6日（火）	・受付 9時00分～9時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	30人
	・講習、考査 9時30分～16時30分		
	（休憩 12時00分～13時00分）		

3 クロスボウ初心者講習会 ※ 受講料 6,900円

開催日時		開催場所	定員
令和6年 2月7日（水）	・受付 9時00分～9時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	10人
	・講習、考査 9時30分～16時30分		
	（休憩 12時00分～13時00分）		

長崎県公安委員会